

## 第3期

# 那須烏山市地域福祉活動計画

### ダイジェスト版

#### 基本理念

みんなが参加し 共に支え合う  
我が事・丸ごとの  
地域共生社会づくり

#### 共通目標

■ ■ 連携・協働 ■ ■

#### 推進目標

地域と共に  
支え合う

サービスと共に  
支え合う

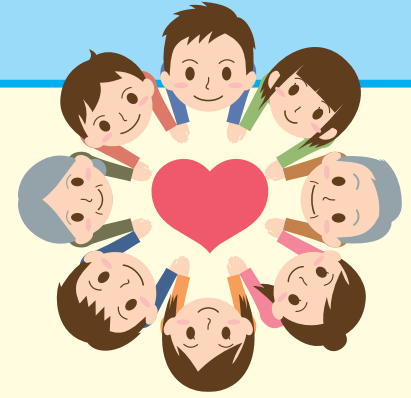
支え合いの  
基盤強化

平成30年3月

那須烏山市社会福祉協議会

## 1. 計画の目的

近年の地域福祉を取り巻く状況の変化や住民の福祉課題を踏まえ、地域住民・福祉活動者・福祉事業者・市・社会福祉協議会（以下「社協」という。）等が連携して、地域福祉活動やサービスへ取組む方向性を示すとともに、それらを推進する社協の基盤強化も含め、地域福祉の推進を目指すことを目的としています。



## 2. 地域福祉を取り巻く現状と課題

- 人口減少、少子高齢化の進行
- 世帯構造の変化
- 要介護等の人の増加
- 福祉ニーズの増加・多様化
- 地域でのつながりの変容
- 日常生活を総合的に支えるための活動・サービスや地域と専門職が連携して対応する必要性
- 高齢者、障がい者、児童などすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現

## 3. 計画の位置づけ

地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）は、社会福祉法第 109 条の規定に基づき、地域住民・福祉活動者・福祉事業者・市・社協等が連携協働し、地域福祉を推進するために必要な活動を計画化するものです。

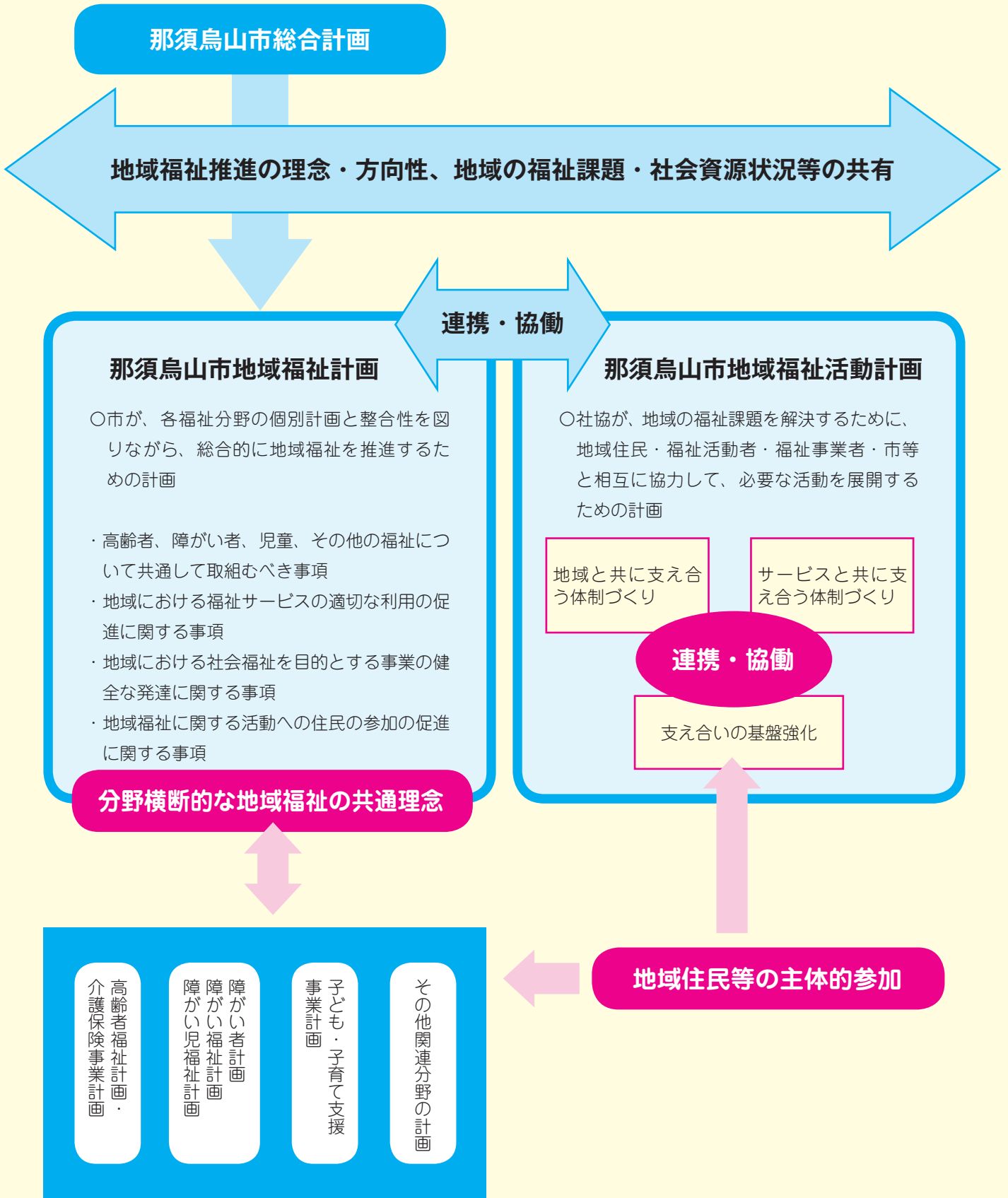
また、市町村が定める地域福祉計画（以下「市計画」という。）は、社会福祉法第 107 条の規定に基づき、市の総合計画を上位計画として、福祉分野における上位計画に位置づけられ、各個別計画と整合性を図りながら、市の地域福祉を総合的に推進するための施策の方向性を定めるものです。

活動計画の策定にあたっては、市と社協が共同して市民へ地域福祉に関するアンケート調査を実施し、福祉課題の把握と今後の展開に向けて検討しました。

また、社協計画策定会議を設置し、利用者や協力者等へのアンケート・第 2 期計画の評価・市の関係計画及び会議等での課題や方向性を共有した上で検討を重ね、今後の社会福祉法改正等の動向も踏まえ、専門家の助言も得てより実効性の高い活動計画となるように努めました。



# 行政計画・市計画・活動計画の関係と地域福祉の推進（概念図）



## 4. 計画の期間

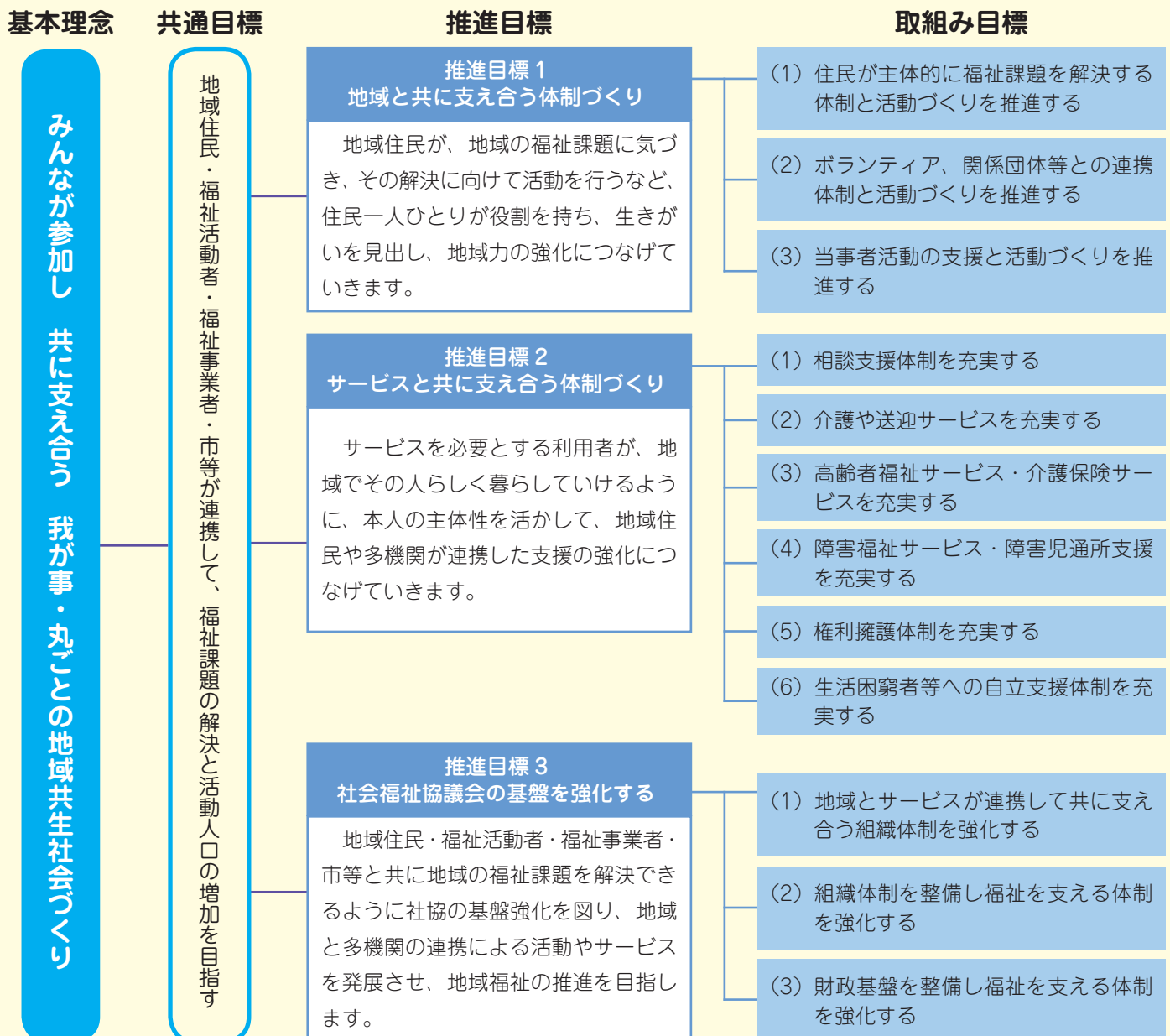
活動計画の計画期間は、平成 30 年度（2018 年）から 2022 年度までの 5 力年の計画とします。

## 5. 計画の基本理念

### みんなが参加し 共に支え合う 我が事・丸ごとの地域共生社会づくり

住み慣れた地域で誰もが自分らしく暮らし続けられることを可能とする社会を目指すとした、社会福祉法における地域福祉の推進理念を踏まえ、地域住民・福祉事業者・福祉活動者・市・社協等が協力し合って、地域住民と専門職が相互に連携し、包括的に支え合う「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現を目指します。

## 6. 計画の体系



## 7. 主な活動の展開

### 推進目標1 地域と共に支え合う体制づくり（地域力を強化する地域支援）

取組み目標（1）住民が主体的に福祉課題を解決する体制と活動づくりを推進する

#### 小地域見守り活動

自治会等の小地域を単位とした、地域住民による見守り、支え合い活動が推進できるようにします。

活動項目（実績と目標）	単 位	平成 28 年度	2022 年度
取組み自治会数	自治会	93	102
対象者数	人	321	340

#### 総合的な日常生活の支援活動

家屋や家電の簡易な修理など、いろいろな技術を持ったボランティアによる支え合い活動が推進できるようにします。また、社会福祉施設等の社会貢献活動が推進できるようにします。

活動項目（実績と目標）	単 位	平成 28 年度	2022 年度
技術ボランティア人数	人	—	60

取組み目標（2）ボランティア、関係団体等との連携体制と活動づくりを推進する

#### ボランティアセンター活動

ボランティアニーズを把握し、ボランティアが主体的に活動できる体制づくりを推進します。

活動項目（実績と目標）	単 位	平成 28 年度	2022 年度
登録ボランティア人数	人	876	890
ボランティア講座	回	1	4

#### 災害ボランティア等体制づくり

災害時に支援活動ができるボランティア等の体制を整備します。

活動項目（実績と目標）	単 位	平成 28 年度	2022 年度
災害ボランティア数	人	32	80
災害ボランティア数	団体	7	18
災害支援ボランティアネットワーク会議	回	1	2

#### 健康福祉まつり

ボランティアなど多くの団体が参加・交流する機会として健康福祉まつりを開催することにより、健康や福祉の普及啓発を図ります。

活動項目（実績と目標）	単 位	平成 28 年度	2022 年度
参加団体	団体	54	55

取組み目標（3）当事者活動の支援と活動づくりを推進する

#### 障がい児者の余暇活動支援

障がい児者が、余暇活動に参加できるように活動の機会をつくり、余暇活動が普及するようにします。

活動項目（実績と目標）	単 位	平成 28 年度	2022 年度
余暇活動事業参加者	人	39	45

## 推進目標2 サービスと共に支え合う体制づくり（多機関連携による個別支援）

### 取組み目標（1）相談支援体制を充実する

#### 相談支援体制の充実

生活上の福祉問題等を抱えた市民が、ワンストップで相談できるように支援体制づくりをすすめます。

活動項目（実績と目標）	単 位	平成 28 年度	2022 年度
相談支援機関関係者会議	回	—	1
心配ごと相談所	回	48	48
市民法律相談所	回	5	5

### 取組み目標（2）介護や送迎サービスを充実する

#### ふれあいサービス

福祉課題を把握し、住民参加による柔軟な介護や送迎サービスを提供できるようにします。

活動項目（実績と目標）	単 位	平成 28 年度	2022 年度
利用会員数（介護）	人	20	25
利用会員数（移送）	人	22	22

### 取組み目標（3）高齢者福祉サービス・介護保険サービスを充実する

#### 配食サービス

在宅の一人暮らしや高齢者世帯等で、食事の提供を通じて安否確認ができるよう体制を進めます。

活動項目（実績と目標）	単 位	平成 28 年度	2022 年度
利用者数	人	110	130

#### 居宅介護支援

ケアマネジャーが、要介護・要支援となった人の心身の状況や環境、本人や家族の希望等を踏まえてケアプランを作成し、介護・医療などの関係機関との連絡調整等を行い、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう支援します。

活動項目（実績と目標）	単 位	平成 28 年度	2022 年度
利用人数（ケアプラン）（1 月平均）	件	213	239
利用人数（介護予防）（1 月平均）	件	36	40
介護予防教室・相談会	回	—	4

#### 訪問介護

ホームヘルパーが家庭を訪問し、入浴・排せつ・食事等の身体介護や調理・洗濯・掃除等の生活援助を行い、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう支援します。

活動項目（実績と目標）	単 位	平成 28 年度	2022 年度
利用人数（1 月平均）	件	135	192
家族サロン	回	—	3

## 取組み目標（4）障害福祉サービス・障害児通所支援を充実する

### 居宅介護・重度訪問介護・同行援護

障がいがある人への居宅での生活、外出時の移動などの介護・相談及び助言、その他必要な援助を行い、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう支援します。

活動項目（実績と目標）	単 位	平成 28 年度	2022 年度
利用人数（1 月平均）	件	11	11
家族サロン	回	—	3

### 就労継続支援

通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者へ、就労の機会を提供するとともに、必要な訓練や活動機会の提供を通じて、障がいがあっても住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう支援します。

活動項目（実績と目標）	単 位	平成 28 年度	2022 年度
利用人数（1 日平均）	人	24	25

### 障害児相談・児童発達支援・放課後等デイサービス

障がいのある方や、その家族の生活や支援に関する相談に応じ、必要な療育・預かり等のサービスを提供し、関係機関との連携により、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう支援します。

活動項目（実績と目標）	単 位	平成 28 年度	2022 年度
相談契約数（1 月平均）	人	124	115
児童発達支援利用人数（1 日平均）	人	9.2	12
児童発達支援ボランティア受入人数	人	60	60
放課後等デイサービス利用人数（1 日平均）	人	21	23
放課後等デイサービスボランティア受入人数	人	92	92

## 取組み目標（5）権利擁護体制を充実する

### 日常生活自立支援事業（あすてらすなすからすやま）

判断能力が十分でない認知症高齢者・障がい者等が、地域で安心して自立生活が送れるように福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理・書類等の預かりサービスを行い、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう支援します。

活動項目（実績と目標）	単 位	平成 28 年度	2022 年度
契約件数	件	38	50
生活支援員数	人	25	29

### 法人後見事業

判断能力が十分ではない認知症高齢者・障がい者等の権利を擁護するために、法人が後見人等として財産管理や身上監護を行い、地域で安心して暮らしていただけるよう支援します。

活動項目（実績と目標）	単 位	平成 28 年度	2022 年度
受任件数	件	3	8
相談会	回	10	12

## 取組み目標（6）生活困窮者等への自立支援体制を充実する

### 資金等相談・貸付・給付

低所得者世帯などに対して、資金の貸付等を行い、安心して暮らしていただけるよう支援します。

活動項目（実績と目標）	単 位	平成 28 年度	2022 年度
生活福祉資金貸付	件	24	33
社会福祉金庫貸付	件	22	31

## 推進目標3 社会福祉協議会の基盤を強化する

取組み目標（1）地域とサービスが連携して共に支え合う組織体制を強化する

### コミュニティワーク（地域福祉のコーディネーター）体制の整備

社協に専門職員（コミュニティワーカー）を配置し、福祉関係機関や地域住民の協力により困難ケースの課題解決に対処できるようにします。コミュニティワーカーの配置については、適切な圏域に配置できるように市と社協の調整により進めます。

取組み目標（2）組織体制を整備し福祉を支える体制を強化する

### 組織体制の整備

各種制度を活用し、職員の処遇や職場環境の改善など、働きやすい環境づくりを進めます。理事会・評議員会、職員が意識統一を図り、事業内容を強化します。社協の経営状況や事業内容等を住民に提供し、理解促進や活動参加を推進します。

### 情報提供の充実

市民の多様化するニーズに対応した情報提供の方法を検討し、提供します。

取組み目標（3）財政基盤を整備し福祉を支える体制を強化する

### 財政基盤の整備

社協会費・赤い羽根共同募金・日赤会費・寄付金は、社協の貴重な財源であり、住民等の理解を得て、継続的・安定的な財源として確保する必要があります。

各種補助金・委託金等は、その内容を精査しながら、市等との連携により積極的に導入します。

## 8. 計画の推進

計画を推進していくために、社協内での定期的な確認・市の地域福祉計画推進委員会への参加・市関係各課等との連携を通し、活動の整合性、進捗状況や評価等を共有しながら、効果的な地域福祉活動の推進に向けた活動展開に努めていきます。



### 第3期 那須烏山市地域福祉活動計画（ダイジェスト版）

編集・発行 社会福祉法人 那須烏山市社会福祉協議会

【本所】〒321-0526 栃木県那須烏山市田野倉85番地1 電話 0287-88-7881 FAX 0287-88-9747

【烏山支所】〒321-0626 栃木県那須烏山市初音9番7号 電話 0287-84-1294 FAX 0287-84-1376

本書是那須烏山市社協のホームページからダウンロードできます。 <http://www.nasukarasuyama-shakyo.or.jp>